

月例報告書別紙（東電以外ソースからの情報）

2015年1月分

2015年2月25日

原発ウォッチャー

1. 福島第一原発の現況と関連事項

1) 福島第一原発廃炉と東電破綻処理

a. 死亡事故で廃炉作業中止し点検へ

東京電力福島第一原子力発電所と第二原子力発電所で、作業員が死亡する事故が相次ぎ、第一原発では、21日廃炉作業を中止して、安全点検を実施することになった。背景について東京電力は、記者会見で、「作業量が多くなっていることも考えなければならない」と述べ、作業の進め方や安全対策に問題がないか検討する考えを示した。^(東京、NHK1/20,24,31)

b. 溶けた核燃料の位置を「透視」 素粒子観測し調査へ 福島第一

東京電力福島第一原発で今月末にも、溶けた核燃料の位置を探る調査が始まる。宇宙からの放射線が大気に当たることで発生するミュオン粒子という素粒子を観測することで、建屋を「透視」する手法。溶けた燃料の取り出しは廃炉の最大の難関で、成功すれば工法検討の重要な情報になる。^(朝日東京 2/10,14)

2) 事故の検証

a. 福島第一 全電源喪失の訓練をせず 政府事故調の調書 8人追加公表

政府は30日までに、東京電力福島第一原発事故で政府事故調査・検証委員会が政治家や東電関係者らに聴取した記録（調書）のうち、新たに8人分を公開した。防災訓練のシナリオを作り、事故当時は福島第一の防災担当者だった東電社員の阿部孝則・防災安全グループマネジャー（当時）は、全電源を失うような事態は想定せず、実のある訓練を行っていなかった実態を証言した。

^(東京 1/31)

3) 建屋プールからの燃料取り出し

4) 使用済み燃料

5) 冷却水循環及び汚染水問題

a. 福島第一原発:東電、廃炉工程に遅れ 汚染水処理難航、年度内完了を断念

東京電力の広瀬直己社長は23日、福島第一原発に保管している高濃度汚染水について、目標としていた今年度内の全量浄化を断念したことを上田隆之・資源エネルギー庁長官に伝えた。広瀬氏は「5月中には終える」と述べたが、62種類の放射性物質を除去できる多核種除去設備（ALPS）をフル稼働できておらず、全量処理は間に合わない。政府と東電は廃炉工程を3月に見直すか、建屋内の除染も難航している。15日時点で、敷地内のタンクにはまだ28万6千トンの汚染水が残っている。今後の廃炉作業に影響が出る可能性もある。^(読売、朝日、毎日、日経、東京、NHK1/23,24)

6) 核廃棄物の最終処分場

a. 「核のゴミ」処理研究で初の実験始まる

高レベルの放射性廃棄物を地下深くに埋めて処分する技術を研究している北海道幌延町にある幌延深地層研究センターで、廃棄物に見立てたヒーターを鋼鉄製の容器に入れ、熱や地下水で容器が損傷しないかなど安全性を確認する国内で初めての実験が15日から始まった。日本原子力研究開発機構、幌延深地層研究センターでは使用済みの核燃料から出る高レベルの放射性廃棄物を地下深くで安全に処分する技術を研究している。

去年6月に地下350メートルのトンネルが完成し、15日からヒーターを廃棄物に見立てて安全性を確認する国内で初めての実験が始まった。実験では、およそ95度の温度に設定したヒーターを高さ1メートル70センチ、幅80センチ、厚さ5センチの「オーバーパック」と呼ばれる鋼鉄製の容器に入れたうえで特殊な粘土で覆い、今後5年程度、周辺の環境の変化を計測しながら容器が熱や地下水で損傷しないかなどを調べる。(NHK1/15)

b. 核のごみ処分、国も関与 15年度から主要都市で説明会

政府は2015年度から原子力発電所から出る高レベル放射性廃棄物(核のごみ)の処分について、各地方の中心都市で説明会を開く。電力会社が資金を拠出する原子力発電環境整備機構(NUMO)が開いてきたが、これまで出席しなかった経済産業省の職員も出席して説明にあたるよう改める。業界任せだった核のごみ処分で国も前面に立つ姿勢に転換する。

核のごみを地中深く埋める「最終処分」を進めるための法律は2000年に施行したが、処分場を受け入れる場所は見つかっていない。核のごみの処分方法が確立していないことは、原発再稼働に慎重な意見の論拠のひとつとなってきた。

政府は13年、処分場を自治体から公募する従来の方式を、国が候補地を示して自治体に要請する方式に改めた。候補地となる地域の住民との対話の場も設けることにする。15年度からの説明会ではこうした方針について説明する。

政府は今春にも最終処分法に基づく基本方針を閣議決定により改定する。処分場をつくるための手続きに入った自治体には、NUMOが産業に与える影響を調査することなどを盛り込む。NUMOや経産省の活動を評価する仕組みも盛り込む。具体策は経産省の有識者会議「放射性廃棄物ワーキンググループ」で20日から詰める。(日経1/19,20)

c. 青森の中間貯蔵施設、操業開始時期を来秋に延期

青森県むつ市に建設中の使用済み核燃料中間貯蔵施設について、事業者の「リサイクル燃料貯蔵」は27日、今年3月を目標としていた操業開始の時期を2016年10月に延期すると、県とむつ市に報告した。近く原子力規制委員会に届け出る。

同施設は原子力発電所から出た使用済み核燃料を一時的に保管する国内初の中間貯蔵施設。同社は昨年1月、規制委に安全審査を申請したが、想定する最大の揺れの強さ(基準地震動)を600ガルとしていることの妥当性など、審査で焦点となる地震・津波対策の議論が本格化していないことなどを踏まえ、延期は避けられないと判断した。同社が操業開始時期を変更するのは5回目。(読売1/28)

7) 作業員の状況と対策

a. 福島第一・二で事故…東電協力企業の2人が死亡

東京電力の福島第一原発と第二原発で事故が相次ぎ、20日、東電の協力企業の男性社員2人が死亡した。

東電や双葉署によると、20日午前9時半過ぎ、福島県楡葉町の福島第二原発の廃棄物処理建屋5階で、機器の点検中だった同県いわき市平の作業員(48)が、円筒形の金属容器(高さ約0.6メートル、直径約1メートル)と支柱に頭を挟まれ、病院に運ばれたが約2時間後に死亡した。容器と支柱は廃棄物処理に使う機器の点検用器具の一部で、固定用ボルトを外したため容器が傾いたという。

また、19日午前9時過ぎ、大熊町の福島第一原発で、空の雨水用貯水タンク(直径9メートル)を点検していた同県広野町下北迫の会社員(55)が、天板の点検口(縦1メートル、横0.8メートル)から約10メートル下のタンクの底に転落、搬送先の病院で20日未明に多発外傷で死亡した。蓋を開けようとしてバランスを崩したとみられる。(読売、朝日、東京NHK1/19,20,21)

2. 被ばくの状況と対応策 環境汚染と住民

1) 福島避難者 18歳未満、「県外」が「県内」下回る 事故後初めて

福島県は6日、東日本大震災と東京電力福島第1原発事故による子ども(18歳未満)の避難者のうち、2014年10月現在、県外避難者が1万2436人となり、県内避難者の1万2437人を初めて下回ったと発表した。県は「放射線量の低下などで県外の自主避難者を中心に帰還が進んだ」と分析している。(毎日 1/7)

2) 双葉の復興拠点 除染へ

東京電力福島第一原発事故で全町避難する双葉町の帰還困難区域(年間被ばく線量50ミリシーベルト超)で、環境省は2月にも、町が復興拠点と位置づける地域の学校など公共施設の除染を始める。除染で出た汚染土を保管する中間貯蔵施設が計画されている同町に対し、国が昨年8月に示した復興構想の一環で、町の復興計画の推進が期待される。(読売 1/9)

3) 原発事故の帰還困難区域で代行バス運行始まる

原発事故の帰還困難区域にあり、復旧のめどが立っていない福島県内のJR常磐線の一部区間について、JR東日本は、31日から代行バスの運行を始めた。帰還困難区域で公共交通機関が運行するのは初めて。

代行バスの運行が始まったのは、津波と原発事故の影響で復旧のめどが立っていないJR常磐線の南相馬市の原ノ町駅と楡葉町の竜田駅の間、およそ46キロの区間。代行バスは、去年9月に通行が再開された国道6号線を通して、原ノ町駅と竜田駅をノンストップで1日2往復する。

(読売、東京、NHK1/31)

3. 除染・減容・貯蔵の技術と作業

1) 中間貯蔵施設

a. 道路建設汚染土処分、宙に浮く 中間貯蔵対象外

東京電力福島第一原発事故の放射性物質で汚染された土の集積や草木の処理が進む福島県

で、国土交通省の道路建設で出た汚染土などの処理が宙に浮いている。

除染で発生した場合は中間貯蔵施設での長期保管などが決まっているが、環境省は「道路建設で出たものは対象外」との原則を崩さないため、解決の糸口は見いだせていない。同様の問題は、他の公共工事でも発生する可能性がある。

扱いが未定の汚染土などが大量発生しているのは、国交省が東日本大震災の復興支援として2011年11月から建設を始めた「相馬福島道路」の工事。被害が大きかった同県沿岸部から福島市までの約45キロを結ぶ自動車専用道路で、16年度以降に開通させる計画。^(読売 1/1)

b. 中間貯蔵施設 双葉町が受け入れ表明

福島県内の除染で出た土などを保管する中間貯蔵施設について、福島県大熊町とともに候補地となっている双葉町の伊澤史朗町長は、13日、建設を受け入れる方針を決め、町議会もこれを了承しました。これで候補地の2つの町が受け入れを表明したことで、中間貯蔵施設の建設が前進することになります。^(東京、NHK1/13,14)

c. 15年度予算案:中間貯蔵施設の整備費 758億円

政府は14日、東京電力福島第一原発事故の除染で出た汚染土などを最長30年間、福島県大熊、双葉両町に保管する中間貯蔵施設の整備費として758億円を2015年度予算案に盛り込んだ。地権者との交渉が進まず未使用に終わる用地取得費約450億円が14年度予算から繰り越される予定で、総額は前年度比1.2倍の約1200億円となる見通し。^(毎日 1/14)

d. 汚染土搬入遅れ、帰還に影 開始「3・11までに」 中間貯蔵施設

東京電力福島第一原発事故による福島県内の汚染土を保管する中間貯蔵施設について、政府は16日、1月としていた搬入開始目標を「3月11日まで」に延期すると発表した。政府関係者によると、用地交渉が難航したほか、県側との調整が遅れているためという。作業の遅れは、県内各地に積み上がった汚染土撤去に影響しかねず、住民からは不安の声が上がった。^(読売、朝日、NHK1/15,16,17)

e. 東日本大震災:福島第1原発事故 中間貯蔵施設、来月3日に着工

環境省は29日、東京電力福島第1原発事故の除染で出た汚染土などを保管する中間貯蔵施設の建設工事を、福島県大熊、双葉両町で2月3日に始めると発表した。東日本大震災の発生から5年目となる3月11日までの汚染土搬入を目指す。全体の面積は計16平方キロに上り、同省は地権者との交渉がまとまった場所から工事範囲を広げていく。ただ、地権者が全国に避難するなどして交渉は難航しており、施設完成まで数年かかるとみられる。来月着工するのは、搬入した汚染土を仮置きする「保管場」(両町各1万平方メートル)。^(読売、毎日、東京 NHK1/29,30)

2) 指定廃棄物の最終処分場

a. 指定廃棄物の最終処分場 建設めど立たず

放射性物質を含む指定廃棄物の最終処分場は、地元の反対などにより、国が建設を計画しているすべての県で建設のめどが立っていない。

指定廃棄物は、震災から4年がたとうとする今も、農地などで一時保管されていて、国が住民などの理解を得ながら安全な処分に向けた道筋をつけられるかが課題となっている。東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴って発生した放射性物質を含む稲わらや焼却灰などの指定廃棄物について、環境省は、廃棄物の量が多い5つの県で最終処分場を建設する計画だが、いずれの県でも建設のめどが立っていない。^(NHK1/3)

b. 環境省は指定廃棄物の最終処分場問題で候補地の現地訪問を発表

高濃度の放射性物質を含む「指定廃棄物」の最終処分場問題で、環境省は30日、栃木県塩谷町上寺島の処分場候補地の面積を測るため、2月2日に現地を訪れて確認すると発表した。候補地選定から半年がたち、足踏み状態が続く計画を前進させようと、国は町への姿勢を強める。一方、住民の反対同盟会は「候補地への立ち入りは認められない」とする抗議文を環境省に送付した。^(東京 1/30)

3) 汚染廃棄物減容

4. 自治体の動き

1) 原発事故の避難計画、周辺自治体の4割弱が未策定

政府は原発事故の発生に備えて周辺自治体がつくる住民避難計画について、昨年12月5日時点の策定状況をまとめた。計画づくりが必要な全国の原発から半径30キロ以内にある135市町村のうち、策定を終えたのは64%の86市町村で、4割弱の49市町村がなお未策定のままだった。

^(日経 1/6)

2) 廃炉へ新安全協定 福島第一原発、東電が県や2町と

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉を巡り、立地自治体の福島県と大熊町、双葉町は7日、東電と新たな安全確保協定を結んだ。施設の新増設で自治体の事前了解を必要とする範囲を広げるなど、自治体の関与を従来より強めた。東電に積極的な情報公開を義務付ける規定も設け、廃炉作業の透明性を確保する。

新協定では、新増設するに当たって自治体の事前了解が必要な施設の範囲を「地域住民の被曝（ひばく）線量の評価に関係する全ての施設」と規定。従来は原子炉と付属施設に限っていた。廃炉工程の進展に伴い、汚染水の浄化設備で使った放射性物質の吸着剤の保管施設など、被曝リスクのある施設が新設されることを踏まえた。

同原発では廃炉工程の進展に伴い前例のない作業が次々に行われる。こうした状況を踏まえ、県と2町は周辺地域の安全を確保するには新たな協定が必要と判断した。第一原発が発電施設であることを前提に結んでいた従来の協定は廃止された。^(読売、日経、東京 1/7)

5. 政府と政治的な動き

1) 経産相「原子力は必要」 電源構成で

宮沢洋一経済産業相は27日、閣議後の記者会見で、最適な電源構成（ベストミックス）について「今のエネルギーは94%を輸入に頼り、安全保障上のリスクがある。温暖化対策や電気料金の状況を考えると、原子力が必要」との考えを示し、原子力が一定の比率を確保する必要があるとの考えを示した。^(毎日 1/27)

2) 将来の電源構成、「原発維持」続々 経産省作業部会始まる

原発比率を含む2030年の電源構成（エネルギーミックス）を話し合う経済産業省の作業部会が30日始まった。焦点となる原発依存度は、東京電力福島第1原発事故前の約3割から15～25%

にする方向で検討する。委員からは将来も原発を維持することを求める意見が相次いだ。経産省は6月までに結論を出したい考えだが、委員の構成について、「原発偏重だ」などと批判も出ている。(読売、朝日、毎日、東京、NHK1/31)

3) 原発事故、再び不起訴 東京地検、東電元会長ら3人 「津波想定できず」

東京電力福島第一原発の事故をめぐる、東京地検は22日、業務上過失致死傷の疑いで告訴・告発されていた東電の勝俣恒久元会長ら3人について、容疑不十分で2度目の不起訴処分(嫌疑不十分)とし、東京第5検察審査会に通知した。津波を予測して対策を講じることは困難だったと判断した。1度目の不起訴処分の後、被災者らでつくる福島原発告訴団の不服申し立てを受けた同検察審査会が「起訴相当」と判断したが、東京地検はあらためて不起訴処分とした。

起訴相当議決を受けたのは勝俣氏のほかに武藤栄元副社長(64)と武黒一郎元フェロー(68)。検察審は今後、3人への不起訴処分が妥当かを再審査する。再び起訴すべきだとする「起訴議決」が出れば、検察官役の指定弁護士が強制起訴し、原発事故の刑事責任の有無が法廷で問われることになる。(読売、朝日、毎日、日経、東京 NHK1/22,23)

4) 「電力会社 賠償に上限」 原子力委、法改正を検討

国の原子力委員会は27日、原発事故時の被害者への賠償について定めた「原子力損害賠償法(原賠法)」の改正に向け、有識者による作業部会をつくり検討を始めることを決めた。政府は事故時の電力会社の責任範囲や賠償額に上限を設け、電力会社が将来にわたり原発事業を継続できる環境を整備する考え。(東京 1/28)

5) 2015年度予算案 政府 再稼働へ「アメ」 交付金新設 同意自治体を優遇

経済産業省は原発を再稼働した自治体に配る新たな交付金をつくり、2015年度政府予算案に15億円を計上した。再稼働を認めた自治体を財政的に優遇する「アメ」を与えることで稼働に同意を迫る狙いが透けて見える。廃炉で打撃を受ける自治体への財政支援は盛り込まず、再稼働に重点を置く政府の姿勢があらためて浮き彫りになった。(東京 1/15)

6. 原子力損害賠償・廃炉等支援機構の動き

7. 電力事業者の動き

1) 九電社長「玄海3、4号機の15年中再稼働目指す」 町長に伝達

九州電力の瓜生道明社長は8日、佐賀県玄海町の岸本英雄町長と会い、玄海原子力発電所3、4号機(佐賀県玄海町)の今年中の再稼働を目指す方針を伝えた。原子力規制委員会による玄海3、4号機の安全審査は終盤に入っている。岸本町長は瓜生社長に対して、改めて玄海3、4号機の早期の再稼働を求めた。

瓜生社長は今年10月に運転開始から40年を迎える玄海1号機に関して、廃炉を検討していることを岸本町長に伝えたこともわかった。(日経 1/8)

2) 東電・中部電、火力新会社の独立性確保 原賠機構と合意

東京電力と中部電力は8日までに、包括提携で設立する共同出資会社の独立性を確保すること

で政府の原子力損害賠償・廃炉等支援機構と合意した。東電株の議決権の過半を持つ政府の影響を排除し、民間主体で燃料の共同調達や火力発電所の運営に乗り出す。東電は取引金融機関にも融資残高の維持を要請し、2016年3月期に3期連続の経常黒字を目指す。^(朝日 1/9)

3) 老朽原発5基廃炉へ 電力4社、年度内決定 運転40年

九州電力は10月に運転開始から40年を迎える玄海原発1号機（佐賀県）を廃炉にする方針を固めた。同じように廃炉か運転延長かの判断を迫られている老朽原発計6基を抱える関西、中国、日本原子力発電（原電）の電力3社も、関電高浜原発1、2号機（福井県）を除く4基について、廃炉にする方向で地元自治体との調整に入る。^(読売、朝日 1/1114)

4) 九電関連工事 2.9億円受注 川内再稼働同意の2県議、関係企業

九州電力川内原発（鹿児島県薩摩川内市）の安全対策の調査を担当し、再稼働に同意した鹿児島県議2人や親族の経営する建設会社計4社が、東京電力福島第一原発事故後の3年間で、川内原発や九電の関連工事を計26件、2億9千万円分受注していた。2県議は会社から報酬を受けていた。^(朝日 1/13)

5) 高浜1・2号機の運転延長 関電、4月に申請

関西電力は運転開始から39年以上たつ高浜原子力発電所1、2号機（福井県）の運転期間を最長60年まで延長するよう4月に原子力規制委員会に申請する方針。安全審査の申請も同時にする。政府は原発の運転期間を原則40年と定める一方、最長20年延ばせる仕組みを持つ。この仕組みを使って運転延長を申請するのは高浜原発が初めて。ただ、再稼働できるかは審査の進捗次第だ。^(日経 1/23)

6) 九電経営体力を消耗 原発停止長期化響く

九州電力は2014年4～12月期連結決算で4年連続の赤字となった。業績改善の頼みの綱とする原子力発電所の再稼働も今年度中の実現が難しくなった。通期で4年連続の赤字を見込む北海道電力と関西電力は電気料金の再値上げに踏み切ったことから、九電もこのままでは経営体力を消耗し、経営陣は極めて難しい判断を迫られそうだ。^(読売 1/31)

8. 原子力規制委員会の動き

1) 原発テロに備えた審査…柏崎刈羽・高浜で開始

原子力規制委員会は20日、航空機衝突などのテロ攻撃に備え、原子力発電所に新たに設ける緊急時制御室など「特定重大事故等対処施設」の審査を始めた。

審査が始まったのは、昨年12月に申請が出された東京電力柏崎刈羽原発と関西電力高浜原発。原発の新規制基準では、テロ対策として、原子炉格納容器の破損を防ぐこうした施設を、新規制基準施行から5年となる2018年7月までに設けるよう求めている。^(読売 1/20)

2) 大間原発、安全審査の初会合…原子力規制委

原子力規制委員会は20日、電源開発大間原子力発電所（青森県）の運転開始に向けた安全審査の初会合を開いた。建設中の原発が新規制基準で審査されるのは初めてとなる。大間原発は、

プルトニウムとウランを混ぜて作る MOX 燃料だけで運転する世界初の原発となるため、規制委は慎重に審査を進める方針。(読売、東京、NHK1/20,21)

3) 福島第 1 原発:汚染水浄化計画 規制委、地下水の海洋放出了承

原子力規制委員会は 21 日、東京電力福島第一原発建屋周辺の井戸（サブドレン）からくみ上げた汚染地下水を浄化して海に放出する計画について審査し、水処理施設を本格稼働させて放出することを了承した。しかし、福島県内の漁業関係者らの理解は得られておらず、計画開始のめどは立っていない。(読売、毎日、東京 NHK1/21,22)

4) 福島第 1 原発:「17 年以降、海洋放出を」 規制委、処理済みの汚染水

原子力規制委員会は 21 日、東京電力福島第 1 原発の廃炉作業に伴うリスク低減目標を大筋で了承した。増え続ける汚染水について、多核種除去設備（ALPS）でほとんどの放射性物質を除去した後、2017 年以降に海洋放出することを国や東電に求めていくとしている。しかし、いったん放射性物質に汚染された水の海洋放出は地元漁業関係者の反対が根強く、批判を招く可能性もある。(毎日 1/22)

9. 任意団体等の動き

1) 福島第 1 原発:ALPS 処理水、海洋放出やめて 全漁連が要望

東京電力福島第 1 原発構内のタンクに保管されている汚染水について、全国漁業協同組合連合会（全漁連）の岸宏会長は 27 日、宮沢洋一経済産業相と経産省で会談し、浄化処理後でも安易に海に放出しないよう要望した。

原発で出た汚染水は多核種除去設備（ALPS）でほとんどの放射性物質が除去される。しかし、放射性物質のトリチウムは残り、処理後の水の扱いは決まっていない。(毎日 1/28)

10. 国際的な動き

1) 東芝、カザフと原子炉輸出交渉 世界有数のウラン生産国

東芝は、中央アジアのカザフスタンの国営原子力会社と、同国内の原子力発電所に原子炉を納める交渉を進めていることを明らかにした。東芝子会社の米ウェスチングハウスがつくる計画だ。カザフスタンは世界有数の原発燃料のウラン生産国で、2020 年代に原発を立ち上げるという。

福島第一原発の事故後、日本では新規の原発建設が難しくなっているが、海外への輸出は、政府が成長戦略の柱の一つと位置づけている。東芝は 10 年から、日本原子力発電や丸紅の関連会社といっしょに、カザフスタンで原発建設の可能性を探る調査を始めていた。

日本では、東芝のほか、日立製作所、三菱重工業が原子炉を手がけており、いずれも海外輸出に前向きだ。三菱重工業は 13 年、フランスの原発会社アレバとの連合で、トルコの原発 4 基の受注で大筋合意した。日立も 20 年代に、リトアニアに原発をつくる計画を進めている。(朝日 1/2)

2) インドが米国製原発の導入目指す 米印首脳会談

オバマ米大統領は 25 日、インドの首都ニューデリーを訪問し、モディ首相と会談した。原子力発電をめぐる協力で、インドで米国製原子力発電所の導入実現を目指すことで一致した。原子力発電を巡っては、事故の際メーカーに賠償責任を問えるというインドの法律が米国企業の懸念

となっていたが、事故に備え保険制度を創設することで合意した。モディ首相は、2008年の米印原子力協定締結に触れ「民生協力に向け動き出したことを喜ばしく思う」と期待感を示した。(朝日 1/26)

3) 米の核燃料処分場、「建設承認すべきでない」

米原子力規制委員会は29日、ネバダ州ユッカマウンテンに建設が計画されていた、原子力発電所の使用済み核燃料の最終処分場の安全審査を終え、「現段階では建設を承認すべきではない」と結論付けたと発表した。(読売 1/31)

4) 原発国際補償 4月発効 日本、条約締結 輸出追い風

在ウィーン国際機関日本政府代表部の北野充大使は十五日、原発事故の国際的な賠償制度を築く「原子力損害補完的補償条約」に署名、国際原子力機関（IAEA）に受諾書を渡し、条約を締結した。日本の締結で条約は90日後の4月15日に発効する。

同条約は、事故の発生国に一定額（約470億円）の賠償を原則として義務付け、この額を超えた場合は、締約国の原子力事業者らが積み立てた拠出金を使って一定限度まで補償する仕組み。安倍晋三政権は原発輸出を推進し、インドと原子力協定交渉を進めており、今回の条約締結はこうした原発輸出に追い風になりそうだ。(東京 1/16)

5) 新原発2基 中国で稼働

中国浙江省海塩県にある秦山（しんざん）原発で、新たに二基の原発が発電を始めた。これにより秦山原発で稼働中の原子炉は計九基、総発電容量は6,546,000キロワットで、中国最大級の原発基地となった。国営通信新華社が伝えた。中国政府は東京電力福島第一原発事故の後、一時、原発建設のペースを減速させる姿勢を見せたが、エネルギー供給不足を背景に再び拡大路線へかじを切り急ピッチで開発を進めている。(東京 1/16)

11. その他

1) 東海再処理施設の廃止措置 「20年足らずでけり」 フォーラムで原子力機構

日本原子力研究開発機構（原子力機構）の施設の現況や今後の事業展開などを報告する「第十回東海フォーラム」が29日、東海村で行われ、昨年10月、明らかにした東海再処理施設（東海村）の廃止措置について説明、「20年足らずで（廃止に）けりをつけたい」とした。

原子力機構は、原発の使用済み核燃料を再処理する停止中の東海再処理施設について、再処理施設などの新規基準に対応するには1000億円以上の費用がかかると見込まれることから運転再開を断念した。(東京 1/30)

以上